

特集

NPO法人の設立から解散まで 後編

事業報告と解散

● いしかわのNPO

- ・NPO 子育て支援さくらっこ
- ・DVホットラインのと

● 石川県NPO活動支援センター「あいむ」
移転のお知らせ

シリーズ④

非営利団体のためのQ&A
『教えて、i-ねっとのあおみさん』

● インフォメーション

- ・助成金ニュース

● シニアVOICE

- ・NPO法人 かがやき21の会
西尾 皓史さん

つながる、
ひろがる、
ふれあう。

NPO法人の設立から解散まで

後編「事業報告と解散」

①事業年度が終わったら「報告書」をつくりましょう

前回の「いしかわNPOニュース」では、「設立」から「登記」までのアドバイスをさせていただきました。今回もまた相談者が見えたようです。どんな相談かな？

相談者 a こんにちは。実は、事業年度が終わったので、報告書を作るようにと理事長に言われました。私、最近事務のお手伝いを始めたので、何のことやらわからなくて、教えてもらえますか？

回答者 そうでしたか。大変ですね。NPO法人は事業年度が終わると通常7つの書類からなる「事業報告書」を所轄庁(認証窓口)へ届け出る必要があるんです。

相談者 a いつまでですか？

回答者 事業年度終了から3カ月以内ですよ。

相談者 a それじゃ早速、総会の準備をしなければいけませんね。

回答者 そうですね。NPO法人は団体の活動を公開する義務があるので、1年の活動内容について書類で県民のみなさんに見てもらえるよう「閲覧コーナー」が石川県NPO活動支援センターの窓口にあります。各都道府県の窓口によっては「決算書」や「事業報告書」について、ホームページ上で公開しているところもあります。

相談者 a そうだったんですか。しっかりした書類をつくると、団体のPRにもなりますね。で、通常7つの書類とはどんなものですか？

回答者 こちらの提出書類一覧をご覧ください。

相談者 a 初めて目にする書類があります。「貸借対照表」は、何をどこに書いたら良いかさっぱりわかりません。

回答者 「貸借対照表」とは、お金をどのように集めて、どのように使ったか比較することで、団体の財政状態がひと目でわかる便利な表です。ここでは、「資産」と「負債」が横に並んだ「勘定式を」例に説明します。2ページをご覧ください。

相談者 b 私、退職前に小さい会社ですが経理をしていました。その関係であるNPO法人から会計を任せられました。年に一度県に提出する書類を見せてもらいました。「貸借対照表」と「損益計算書」で充分だと思うのですが、初めて見る「収支計算書」も提出する必要がありますか。

回答者 特定非営利活動促進法第29条第1項に、毎事業年度初めの3カ月以内に「事業報告書等」の提出を義務付けています。ただし、書式については内閣府からNPO法人用の「会計の手引き」として示された雛型があって、石川県ではこの雛型で指導しています。ですから、「損益計算書」にあたるものが「収支計算書」と考えてください。以下3ページは記載内容ですが、団体の活動の様子が経理を通してよく見えるように、必要な科目、不必要な科目と整理して書かれることをお勧めします。

相談者 c NPO法人の会計を担当することになりました。金額は小さいのですが、たくさんの事業があって、領収書をどのように整理したら良いか困っています。NPO会計は企業会計と同じでしょうか。

回答者 現在NPO会計には、企業会計のような会計原則や会計基準に相当するものはありません。ここでは(4ページ)収支計算書の中のとりのわけ「経常収入」「経常支出」の勘定科目と、支出(領収書)の整理方法について説明します。

提出書類一覧

- ・事業報告書等提出書
- ・事業報告書
- ・財産目録
- ・貸借対照表 …P2
- ・収支計算書 …P3
- ・前事業年度の役員名簿
- ・前事業年度の社員名簿

1 流動資産

1年以内に現金化できるもの。例/現金、普通預金、未収金、前払いで払った仮払金、未回収の売上などの金額を書きます。

流動資産合計

1 流動資産、各項目の合計です。

資産の部

お金をどんな形で持っているか。(現金や預金、未収入金、車やパソコンなど、持っているお金や物のことです)

1 流動負債

1年以内に支払わなければならないもの。例/未払金(決算月でも支払いが翌月のもの)、預り金(源泉所得税の10人以下は7月、1月支払いなので3月決算の場合は3ヶ月分だけ預り金となる)、短期で理事から借りているお金があったら短期借入金として書きます。

流動負債合計

1 流動負債、各項目の合計です。

II負債の部

借金や預り金のこと。

平成〇〇年度 特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

科目	金額	科目	金額
I 資産の部		II 負債の部	
1 流動資産	×××	1 流動負債	×××
-----	×××	-----	×××
-----	×××	-----	×××
-----	×××	流動負債合計	×××
流動資産合計	×××	2 固定負債	
2 固定資産		-----	×××
-----	×××	-----	×××
-----	×××	-----	×××
-----	×××	固定負債合計	×××
固定資産合計	×××	負債合計	×××
資産合計	×××	III 正味財産の部	
		前期繰越正味財産	×××
		当期正味財産	×××
		増加額(減少額)	×××
		正味財産合計	×××
		負債及び正味財産合計	×××

この金額が一致すれば完成!!

2 固定資産

- ①有形固定資産 建物、機械、車に目に見えるもの
- ②無形固定資産 営業権、電話加入権、有価証券など目に見えないもの

例/土地、建物、車、パソコンなど、法人名義のものが対象です。中古車を寄附された場合などは、中古車市場価格を調べ定められた減価償却額を差し引いた今回の残高を書きます。以上のような10万を超える資産らしきものが無い場合は0を書きます。尚コピー機などのリース代を支払っているものは資産となりません。

固定資産合計

2固定資産、各項目の合計です。

資産合計

流動資産合計と固定資産合計を書きます。

2 固定負債

返済が1年を超えるもの。例/いつかは返さなければならない理事から借りたお金や、建物を購入するのに銀行から借りた1年を超える期限の長期借入金。借金がなければ0を書きます。

負債合計

2固定負債、各項目の合計です。

III正味財産の部

資産と負債の差額を正味財産と言います。

前期繰越正味財産

昨年度の正味財産合計の欄に書いた金額を書きます。今期が決算初年度の場合は0を書きます。

当期正味財産増加額(減少額)

本来は一列で書く所、表では二列になっているだけです。ここには収支計算書の最後の方にある同じ項目の額を入れます。計算は【別-1】です

【別-1】収支計算書の全ての収入から全ての支出を差し引いたものが当期正味財産増加額(減少額)です。赤字の場合は-(マイナス)を付けて書きます。尚資産が無く、減価償却額などが無い場合、収支計算書の(正味財産増減の部)から下は削除することをお勧めします。

正味財産合計

前期繰越正味財産(あった場合)と当期正味財産増加額(減少額)の合計を書きます。

負債及び正味財産合計

II負債の部の負債合計と上の正味財産合計をたした金額を書きます。

平成〇〇年度 特定非営利活動に係る事業会計収支計算書
平成〇〇年4月1日から平成〇〇年3月31日
特定非営利活動法人 〇〇〇〇〇〇〇〇

科目	金額(単位:円)	
(資金収支の部)		
I 経常収入の部		
1 会費・入会金収入		
入会金収入	XXXX	A
〇〇会費収入	XXXX	
2 事業収入		
〇〇事業収入	XXXX	B
〇〇事業収入	XXXX	C
3 補助金等収入	XXXX	D
4 寄付金収入	XXXX	E
5 雑収入	XXXX	
経常収入合計		A~Eの合計①
II 経常支出の部		
1 事業費		
〇〇事業費		
人件費	XXXX	F
講師関係費	XXXX	
.....費	XXXX	
〇〇事業費		
交通費	XXXX	G
消耗品費	XXXX	
.....費	XXXX	
2 管理費		
給料手当	XXXX	H
福利厚生費	XXXX	
通信費	XXXX	
水道光熱費	XXXX	
事務消耗品費	XXXX	
.....費	XXXX	
.....費	XXXX	
経常支出合計		E~Gの合計②
経常収支差額		①-②=③
III その他資金収入の部		
1 その他の事業会計からの繰入金	XXXX	I
2 短期借入金	XXXX	J
その他資金収入合計		H+J=④
IV その他資金支出の部		
1 固定資産取得支出		
車両購入支出	XXXX	K
什器備品購入支出	XXXX	
2 借入金返済支出	XXXX	L
その他資金支出合計		K+L=⑤
当期収支差額		③+④-⑤=⑥
前期繰越収支差額		⑦
次期繰越収支差額		⑥+⑦

上記段落の下から新たに「正味財産増減の部」が始まります。ここからは企業会計という「正味財産増減計算書」にあたり「貸借対照表」の正味財産と一致するものです。NPOは会計規模も小さいだろうから、経理書類が過剰な事務負担とならないように「正味財産増減計算書」は除かれた代わりに、収支計算書の中に「正味財産増減の部」として作られた経緯があるそうです。個々の法人の財政規模に応じて活用することをお勧めします。

通帳1本、エクセルシートを使った「NPO初心者向け会計記帳術」

はじめに この方法はエクセルシート別に行う日々の記帳の仕方です。市販の会計ソフトを使うと簡単に処理できますが、この方法は複雑な収支のない団体、又は経理用ソフトの苦手な方にお勧めします。日々入ってくるお金は必ず預金通帳に入れましょう。また、日々必要な現金は、「小口現金」勘定として一定の金額を用意し、そこから支払います。現金が少なくなったら、通帳から引き出し補充します。事業別支出や管理費を個別シートに記帳する際に「領収書番号」も添えて記帳します。同じ番号を先の台紙隅に書き込んでファイルしておく、事業終了時や、年度末決算期に、支出(領収書)の振り分けが簡単にできます。

収支計算書における勘定科目の分類

1.「会費など団体全体に関する収入」のエクセルシート
会費には名前や住所などをつけるかと会員名簿としても使えます。寄付金、雑収入など、別のシートを作ってもかまいません。会費・寄付金だけで行う事業があっても、ここには支出項目を作りません。そうすることで、収支計算書を作るとき、簡単に会費、寄付金などの額を書き込むことができます。

大科目	中科目
入会金収入	入会金収入
会費収入	正会員会費収入 賛助会員会費収入 等
寄付金収入	寄付金収入 募金収入
補助金等収入	事業と関連のないもの
雑収入	受取利息 受取賃借料 等

2.「事業に関する収支」のエクセルシート
ここは定款に記載された事業、またはそれに関する事業別に複数のシートを作ります。「その他の事業」を行っている団体は、同じくその事業別のシートを作ります。「収入科目A」を使って事業収入を入力していきます。「支出科目B」は支出金額とその内容別に科目も書き入れます。「小科目」又は「適用」欄も作って領収書の内容を書いておく、決算期に助かることがあります。この「事業別振り分け」を日々しっかり記帳していかないと、後でとても苦労します。

2-1 特定非営利活動に係る事業 → **事業ごとの収支をしっかりと分けるのがコツ**

1) 〇〇事業		2) □□事業		3) △△事業	
収入の部	支出の部	収入の部	支出の部	収入の部	支出の部
収入科目 A	支出科目 B	科目	科目	科目	科目

2-2 その他の事業
(定款で定めている場合のみ作成する)

(分類/経常収入の部)

収入科目A(大科目/事業費)	
中科目	介護報酬収入 利用者負担金収入 物品販売収入 バザー収入 参加費収入 〇〇受託収入

(分類/経常支出の部)

支出科目B(大科目/事業費)			
中科目	アルバイト給与 諸謝金 会議費 旅費交通費	中科目	常勤者給与と区別します 講師謝金、交通宿泊費 原稿料等 会議時のお茶、食事代等 運賃、タクシー代、宿泊費 駐車料等
中科目	通信運搬費 印刷製本費 保険料 賃借料 消耗品費 雑費	中科目	電話、郵便、宅急便等 広報パンフレットなどの印刷費等 ボランティアへの各種損害保険料 会場使用料、レンタル料等 事業で使用した消耗品 どの科目にも該当しない費用

(分類/経常支出の部)

支出科目C(大科目/管理費)			
中科目	給与手当 役員報酬 福利厚生費 水道光熱費 地代家賃 修繕費 燃料費 旅費交通費 通信運搬費 消耗品費	中科目	定期的定額支払い 主に不定期に不定額支払 社会保険、残業夜食代等 ガス、水道、電気代 事務所の家賃等 建物等の修繕に関する費用 灯油、ガソリン代 運賃、タクシー代、宿泊費、駐車料等 電話、郵便、宅急便等 団体の運営で使用した消耗品
中科目	印刷製本費 新聞図書費 研究研修費 会議費 保険料 諸会費 手数料 リース料 租税公課 雑費	中科目	会報などの印刷費等 新聞代、図書購入費 各種セミナー等への参加費 総会・理事会費用 自動車などの各種損害保険料 各種団体への年間会費等 振込み手数料等 リース購入した物品への支払い料 収入印紙代、法人税等 どの科目にも該当しない費用

3.「管理費」のエクセルシート(支出科目C)
団体の運営に関する支出のシートです。定期的に振り落とされる電話代、家賃などは通帳に記載されてくる金額を書き込みます。月ごとの一覧とすて定期的に支出される科目を並べた表にして記入していくと、月ごとの管理費が出てくるので、節約にチャレンジする意欲も湧きます。決算期に、電話代や水道代、電気代などを「事業費の支出部分」として按分する方法もあります。

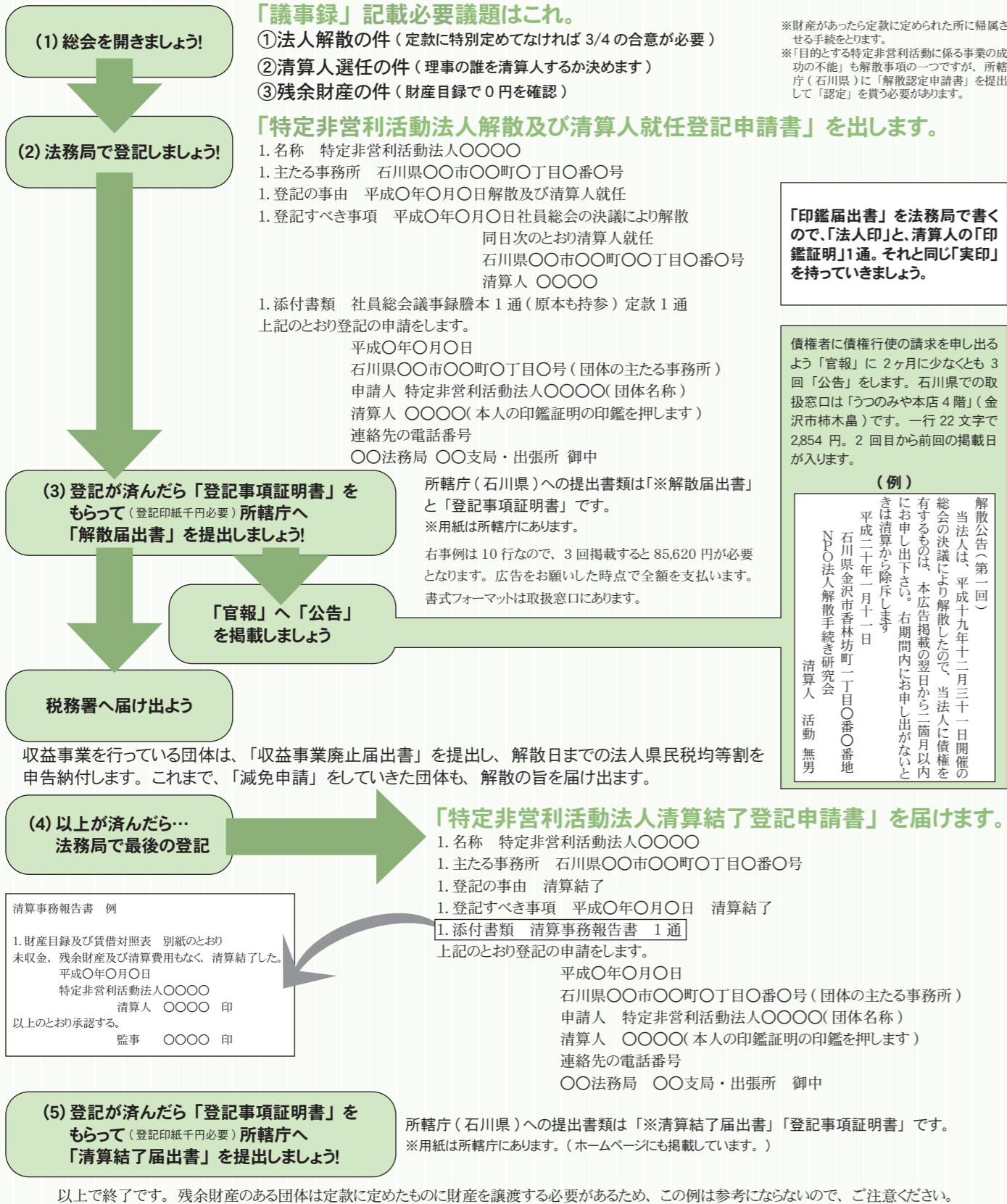
※補足説明
1)【大科目】は、収支計算書の一番左側に書かれる種類の大枠です。
2)【中科目】は、大科目をさらに細かくした分類で、支出の内容をこの科目でまとめます。NPO会計における中科目の種類は多岐にわたりますが、ここでは、主に使用されるものを例示しています。
3)【小科目】は、収支計算書に現れることはありませんが、支出の内容を簡単に記載しておくことで役立つことがあります。

決算期は 収入合計、支出合計をそれぞれのシートから導き、差額を出します。通帳残高(前期繰越収支差額を除く)と小口現金残高を合わせた金額と、差額がぴったり合えば大成功です。

【②解散手続き】

相談者 NPO法人を設立してから7年立つのですが、思うように活動のできない状態が続いていて、ここ数年は開店休業です。解散しようかと思っているのですが、その手続きがわかりません。

回答者 こちらに解散の手続きをまとめたものがあります。これを参考に見てみてください。
 相談者 なるほど、良く読んで手続きをさせてもらいます。



以上で終了です。残余財産のある団体は定款に定めたものに財産を譲渡する必要があるため、この例は参考にならないので、ご注意ください。

「教えて、i-ねっとのあおみさん」

はい!



いしかわ市民活動ネットワークセンター 理事・事務局長 青海 康男

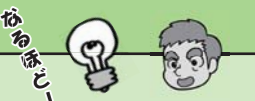
Question①

環境活動をしている団体に属しています。私の団体には中心となって活動をするメンバーが数人いて、それぞれが頑張っていて出張学習会などを計画するのですが、思うように呼びかけられません。どうしたら大勢の方々に私の企画を知ってもらえるのでしょうか。



Answer

あなたの団体は大きな課題を抱えていますね。それは団体としての活動か、個人としての活動か、その辺が一般の人からの目線ではわかりづらいことです。個人営業のような今のPRでは、団体としての目的や組織の全体像が薄れ、環境活動団体というよりは〇〇教室の先生といった印象です。もっと組織としてのイメージを、団体パンフレットを作って表現してみてもいいかもしれません。手軽に連絡の取れる方法。活動の実績写真。新聞で紹介してもらい、その記事も盛り込むとかなり説得力をもちます。どうしても「わたしが、わたしが」と個人をPRしたくなる気持ちはわかりますが、一般の方々のNPO団体への目線は「どんな団体?」「どんな専門性?」に興味があるので、そのような関心に「思わず引き込まれる」デザインや文字の表現には工夫が必要です。複数の活動メンバー全体を生き生きと表現できるように工夫してみてください。メールマガジン、ツイッター、フェイスブックなども利用できますが、私たちが情報を得ることが、必ずしも発信者の期待にかなうとは限りません。NPOの広報戦略では、個人ではなく、組織の表現にまさるものはありませんよ。



Question②

町内会の役員をしているのですが、毎年恒例行事の参加者が、近頃少なくなってきました。回覧で回すチラシは、町内会の行事ですから、行事が近づいた頃に、数年前のものを、日付の所だけを変えて使っています。こんな方法で今後、参加者が増えるものなのでしょうか?



Answer

これといった秘策はありませんが、いろいろとチャレンジすることはできます。まず恒例行事がマンネリになって、つまらなくなっているかもしれません。だとしたら思い切って新しい行事に切り替えるというチャレンジがあります。次に、行事の告知日が遅いと、すでに予定が入っていて参加できない方々が出てしまいます。月に一度位、町会ニュースのようなものに、しつこく行事のPRを書いて、町内会の方が頻りに目に触れる機会をつくることもチャレンジです。最後に、毎年同じ内容の回覧チラシでは「やる気」を見せることができません。例えば今年の行事を絵で子どもさんに書いてもらって、その上に行事名や日時、場所を加えて、カラーコピーで印刷したものを回覧するだけで、文字だけの「案内状」よりは「やる気」が見えますよね。それを拡大コピーして掲示板に貼ることもできます。こうした部分にもチャレンジの機会があります。でも、なんといっても「参加したくなる企画」にまさるものはありませんよ。



NPO 子育て支援さくらっこ

代表 布施 安子
〒921-8033 金沢市寺町2丁目1-1
TEL・FAX 076(244)3881
E-MAIL mail@kosodate-sakurakko.com
URL http://www.kosodate-sakurakko.com

「さくらっこ とは・・・」

「さくらっこ」はこどもたちの安全で健全な育成を目指し、地域の世代間交流を積極的に図り、子育てを支援する無償・有償のボランティア団体です!!

保育士・幼稚園教諭・看護師・子育て経験のあるサポーターなど、いろいろな経験のあるスタッフが登録しています!

子育ての一番大切な乳幼児期を共に楽しい時間となるように支援します。

「活動内容」

- ☆託児
- ☆見守り
- ☆出前講座
 - ・親子ふれあい遊び
 - ・パネルシアター
 - ・リズム遊び
 - ・絵本の読み聞かせ ほか...
- ☆育児講座
 - ・子育て相談



「玉川こども図書館子育てサロン」や「まちなかほっと子育てサロン」ではスタッフにとっても身近に皆様の声を感じる事が出来る大切な交流の場となっています!!

「戸室キッズの森リユース市」育児用品のリユース市では限りある資源や物を大切にする事も伝えていけるように頑張っています。

「21世紀美術館保育ルーム」金沢市発行の虹色クーポン券が使える託児ルームです!



▲保育ルームの様子



▲戸室キッズの森リユース市の様子



▲金沢エコフェスタの様子



▲玉川こども図書館子育てサロンの様子



▲子育て支援メッセの様子

「いしかわのNPO」 掲載情報募集のお知らせ

県内のNPO・ボランティア団体の活動内容等の情報を発信するコーナー「いしかわのNPO」を設けています。団体の活動の情報を発信する場として、ぜひご利用いただければと思います。

- 掲載参考項目
 - ・団体名、団体住所、電話番号、FAX、番号、E-mail、URL
 - ・設立の経緯、活動の内容(必ずご記入ください)、会費、利用料金、困っていることアピールしたいこと等
 - ※600～800字程度にまとめてください。
- 掲載料/無料
- その他/活動風景などの写真も併せて送付いただければと思います(電子データ可)。
- 送り先/石川県NPO活動支援センター
 - 〒920-0961 金沢市香林坊2-4-30 香林坊ラモーダ7階
 - TEL 076-223-9558 FAX076-223-9559
 - E-mail npo@pref.ishikawa.lg.jp
 - 担当/長谷川

DVホットラインのと

代表 開敷 洋司
〒927-0433
鳳珠郡能登町字宇出津

1, 設立 : 平成16年4月1日

石川県男女共同参画推進DV研修専門講座を受講後、県と町の支援のもとに、能登町で「電話相談室」を開設。

2, スタッフ : 現在7名

石川県男女共同参画推進員経験者が、平成20年度より県ネットワーク協議会にグループ登録し活動を続けています。

3, 活動内容

- ・能登町在住石川県男女共同参画推進員の活動をサポートする役割を担うと共に、近隣市町の関連研修に積極的に参加しています。
- ・平成20年度より、電話相談室が「能登町なんでも相談室」となり、スタッフの内3名が養成講座を修了して「DV・子育て・家族関係」などの相談にあたっています。
- ・内閣府DV被害者支援アドバイザー派遣事業を毎年主催し、昨年度はレジリエンス代表の中島幸子先生を、今年度は立命館大学・伊田広行先生を迎え能登空港を会場に実施しました。
- ・「デートDV、あなたの家族は大丈夫」と題して8月に小松で出前講座を実施したり、1月の女性団体交流会に「デートDV被害者防止プログラム」のタイトルでワークショップを実施しました。

- ・県下高等学校の人権講座で「デートDV、あなたの気づき」のテーマを掲げ、デートDV被害者防止プログラム講座を今年度は5校で実施しました。

4, おわりに

私たちの活動は奥能登の1つの町の小さな営みにすぎませんが、DV防止の啓蒙のための一助になればと考えています。



▲▼公演の様子



INFORMATION

助成金ニュース

(社)生命保険協会 「子育て家庭支援団体に対する助成活動」

当会では、社会貢献活動の一環として、就学前の子どもの保護者等(妊婦等を含む)への支援活動を行っている民間非営利の団体・グループ、NPO法人等に対し、活動資金の助成を行う「子育て家庭支援団体に対する助成活動」を平成17年度より展開しております。

●助成対象となる活動

学前の子どもの保護者等(妊婦等を含む)を対象とする支援活動

●助成対象団体

民間非営利の団体・ボランティアグループ、NPO法人等で、所定の要件を満たす団体

●助成内容

1団体当り上限25万円(総額最大1,400万円)

●応募受付期間

平成23年5月20日まで

お問い合わせ先
お申し込み先

(社)生命保険協会「子育て家庭支援団体
に対する女性活動」事務局

〒100-0005
千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階
TEL:03-3286-2643 FAX:03-3286-2730
URL <http://www.seiho.or.jp/>

●本誌に関するご意見、ご要望をお寄せください。
お寄せいただいたご意見等は、製作に活かすほか、
本誌に掲載してまいりたいと考えています。

石川県NPO活動支援センター

〒920-0961 金沢市香林坊2-4-30 香林坊ラモーダ7階

TEL 076-223-9558 FAX 076-223-9559

URL <http://www.ishikawa-npo.jp>

E-mail npo@pref.ishikawa.lg.jp

富士フィルム・グリーンファンド

●助成対象活動

身近な自然を守るために地域に根付いた活動をしてきた方、あるいは環境保全の研究を実際に進めてきた方で、この助成によって大きな進展が望める活動や研究を対象としています。

●助成対象団体

緑を確保し、保全するとともに、私たちと生きものとのふれあいを積極的につくり出そうと活動している個人や団体に対し、その一層の発展のための資金を助成金として支給しています。

自然環境の保全・活用に関する具体的な研究や、緑地の質的向上を目指した実証研究などを行っている個人や団体に対し、今後の一層の充実のための資金を助成金として支給しています。

●助成額

4件程度、総額850万円を予定しています。

●応募受付期間

平成23年5月16日まで

お問い合わせ先
お申し込み先

財団法人 自然環境研究センター内
公益信託 富士フィルム・グリーンファンド事務局
〒110-8676
東京都台東区下谷3-10-10 SN入谷ビル
TEL:03-5824-0955 FAX:03-5824-0959
URL <http://www.jwrc.or.jp/>

「あいむ」の会議室、作業室ご利用について

会議室を利用する場合には、利用申込書に必要事項を記入のうえ事務局へ提出してください。

●申込方法 / 来訪、FAX、電子メール、郵便で申し込みできます。

(ただし、電話による申し込みはできません。)

●申込開始 / 利用しようとする3ヶ月前(休館日と重なった場合は、その翌日)から申し込みできます。

※各団体の利用限度回数は、週1回です。

作業室の利用は、事前に申し込むことが出来ます。

●申込開始 / 利用しようとする3ヶ月前(休刊日と重なった場合は、その翌日)から申し込みできます。

移転のお知らせ

石川県NPO活動支援センター「あいむ」は、
平成23年4月1日(金)より、
香林坊ラモーダに**移転**します!



駐車場は香林坊地下駐車場をご利用ください。
(駐車料金の助成をしています。詳しくは下記までお問い合わせください。)



移転先

〒920-0961

金沢市香林坊2丁目4番30号

香林坊ラモーダ7階

TEL 076-223-9558 <変更なし>

FAX 076-223-9559 <変更なし>

e-mail npo@pref.ishikawa.lg.jp <変更なし>





石川県内でボランティア活動、NPO活動に参加し、活動しているシニアのみなさんを紹介するコーナー『シニアVOICE』

第4回となる今回は、小松市とその近郊の人々に対して、多分野にわたり社会貢献活動を実践する、NPO法人かがやき21の会の西尾皓史さんにお話をうかがいました。

活動と生き甲斐

生涯現役

— NPO法人かがやき21の会とは？

西尾さん●小松高校第10回卒(昭和33年・1958年卒)の同窓生の間から、「第一線を退いても、気力や体力はまだまだ現役の者には負けない。「このエネルギーを社会貢献活動に生かしたい。」といった同じ志を持った同窓生が集まり、子供の健全育成・環境保全・高齢者福祉などの社会貢献活動を実践する中で、そこに自分たちの生き甲斐を見つけ出すことができるような有意義な活動をしようと始めました。

— なぜNPO活動に興味をもったのですか？

西尾さん●定年をむかえたけれど、まだまだ現役で何かやりたいと思っていたときに、ちょうどNPOというものが表だって話題になっていまして、興味を持ちました。そして、行政でもない民間企業でもない自分たちが広く活躍できる場所を見つけたんです。

— 西尾さんのことを教えてください

西尾さん●小松製作所のOBです。定年をむかえるまで38年勤めていまして、その内16年間は小松で勤務していましたが、残りの22年間ほどは国内外各地を飛び回っていました。定年後はコンサルタントの仕事をしていましたので、NPOの活動をする中で、大いに役立っています。

— 最近のNPO活動についてどう思われますか？

西尾さん●行政でもない、民間企業でもない、その中間の活動範囲が広がっていて良いと思います。

若い人も増えていきますし、社会に奉仕する気持ちがないとできませんから。

近頃ではマスメディアなどでも広く取り上げられる機会も増えていきますし、もっと幅広くNPOというものが一般に浸透して行けばうれしいです。

仲間と時間

— 活動の中で楽しい、辛いと感じたことを教えてください。

西尾さん●みんなで集まって活動することが何よりも楽しいですよ。

NPO発足当初は、事務局が全ての催しの準備をしていましたので大変でしたが、今は催しの担当を分担することで、事務局の負担も減りましたし、担当になった会員さんもいきいきと準備をしていますよ。

— 今後の目標や課題を教えてください。

西尾さん●できるだけこの活動を元気に長く続けたいですね。結果的に我々自身の健康にもつながりますから。

— 西尾さんにとってNPO活動とは？

西尾さん●宝物ですね。会員の仲間と有意義な時間を過ごせる大切なひとときです。

楽しみながら社会に奉仕できる、こんな素晴らしいことはないです。あとは、健康でいられる秘訣ですかね。

奉仕する心

— NPO活動をおこなっている方々へ

西尾さん●行政の手の届かない、やれることがたくさんあると思うんです。

ボランティア精神を持つことで見えてくる、新しい面での物事のとらえ方を大切にしてほしいです。

NPO法人かがやき21の会

西尾 皓史さん

【お問い合わせ】

石川県小松市園町木98番地2

TEL 0761-24-0615

FAX 0761-24-0651

